



歩み

令和7年度 第3学年学年通信 5月26日

日頃の生活から準備できること

社会体験学習に向けての活動が進められています。社会体験学習は、当日だけ参加し、自分だけが楽しむものでは当然ありません。細かい計画立てなどの事前の準備をしっかりと行い、自分に与えられた係などの役割を全うすることが、成功するためには不可欠です。現在、学年全体では、実行委員会が中心となり、「3分前着席」「整理整頓」「給食の準備を10分以内で行う」の3つのことに重点的に取り組んでいます。

1年生の頃から、学校や学年の行事などをきっかけとして、生徒たちは自分たちの手で自分たちの生活をよりよくするための活動に取り組んできました。計画→実践→ふり返りのサイクルを繰り返し、試行錯誤を重ねて今があります。今回

考常心キャンペーン
期間 5月13日(火)～6月2日(月)
ねらい 最高の社会体験学習にする
内容
① 3分前着席
…自分から時計を見て時間を守る意識をつける
② 整理整頓
…ホテルでの荷物やお金の管理をしっかりするため
③ 給食準備10分以内
…協力しながら時間を守るようにする
学年生徒会からの一言
社会体験学習に向け、自分からキャンペーンに取り組んでいこう！

の取組を通して、全体的に次第によくなっていく様子が見られます。本番に向けてさらに気運が高まるよう、日頃の学校生活から全員で協力してよい習慣を身につけていきたいと思います。引き続き、保護者の皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。



<当日の欠席などの連絡方法について>

当日に急遽欠席をする場合は、基本的には6:50までにtetoruで必ず連絡をお願いします。tetoruに未登録の方や**緊急**を要する場合の連絡は、6:30～6:50に学年主任の〇〇もしくは〇へ電話で連絡をお願いします。

(連絡先電話番号は、前日までにお子様にお伝えしますので、そちらの方でご確認ください)。

<医療機関を受診することになった際の健康保険証、マイナ保険証について>

4月の学年懇談会の資料にも記載致しましたが、改めてお伝えさせていただきます。

社会体験学習中、急なケガ等があった際に、医療機関を受診する場合があります。医療機関の受診が必要となった場合に備え、下記のいずれかをご準備ください。

(1) 従来の健康保険証をお持ちの方

- ・ 健康保険証の写し

(2) マイナ保険証（健康保険証の利用登録を行ったマイナンバーカード）のみをお持ちの方

- ・ 被保険者資格情報（マイナポータルよりダウンロード）または、資格情報のお知らせ（各保険者より発行）

(3) 従来の健康保険証がなく、マイナンバーカードの健康保険証の利用登録をしていない方

- ・ 資格確認書（各保険者より発行）の写し

医療機関を受診することになった場合は、①～③のいずれかをFAXにて送信していただきます。FAXが届かなかった場合は、全額（10割）医療費を負担して頂いたり、後日現地にて払戻の手続きをして頂いたりする場合がありますので、必ずご準備ください。なお、医療機関の受診が現地で必要となった場合のみ使用するため、事前に保険証をご提出いただく必要はありません。